

信頼こそ、  
私たちの資産。

**Amundi**  
ASSET MANAGEMENT  
アムンディ アセットマネジメント

# ニューイヤースペシャルレポート 2019 New Year Special Report

販売用資料

## アムンディ・ダブルウォッチ

追加型投信/内外/資産複合



2019年1月

### 2018年 運用状況のご報告

#### 【変動が大きく、厳しい市場環境が続くも、分散投資を継続】

出所：アムンディ・アセットマネジメント、2018年11月末現在。

2018年は厳しい市場環境の年となり、多くの資産がマイナスかつ変動幅も大きくなりました。年初こそ良好なスタートでしたが、2月に株式と債券の両方の市場が急落するなど、アムンディ・ダブルウォッチ（以下、当ファンド）の基準価額も下落しました。年初来、米国以外の株式市場は大きく下落し、国債や社債もマイナスとなりました。このような投資環境下、分散投資を行う当ファンドも約3.6%※1のマイナスとなりました。当ファンドと同様の運用を行うファンドの分析によると、特に米国国債と米国社債の金利上昇によるマイナスの影響（債券部分は年初来約1.7%※2マイナス）を受けました。株式資産は、米国株式が約0.34%※2プラス、欧州株式は2018年前半のポジション変更によりマイナス幅を抑えることができましたが、1年を通しては約0.45%※2マイナスとなりました。

2018年末にかけて、株式市場は下落しましたが、ユーロ圏と新興国の株式は割安な水準にあり、市場心理も回復するものと見て、資産を積み増しています。また、社債市場も下落しましたが、一方で国債、特に米国国債は低リスクの安全資産としての役割を発揮し、株式によるマイナスの影響を抑えることができました。市場の上昇基調は減速したものの、世界経済の堅調な推移が続く中、米国株式には前向きに、社債には慎重な姿勢で臨みつつ、リスク資産への適度な配分が望ましいと考えます。地政学的リスクや市場変動のリスクが高まる中、効果的な分散投資に注力することが引き続き重要と考えます。

※1 2017年12月29日～2018年11月30日。 ※2 2017年12月29日～2018年11月30日、数値はあくまで概算値であり、使用するデータや市場環境等により、当ファンドの実際の運用状況と異なる場合があります。

#### 各資産の年間騰落率※3 期間：2000年～2018年、年次

- 年間騰落率が+5%以上の資産
- 年間騰落率が0%～+5%の資産
- 年間騰落率がマイナスの資産

※3 短期金利については年間変動幅

【ご参考】2018年は、リーマンショックのあった2008年同様マイナスとなる資産が多く、下落率は2008年ほどではありませんが、どの資産に投資をしていたとしても概ねマイナスとなっており、厳しい年となりました。

| (年)      | 2000 | 2001  | 2002  | 2003  | 2004 | 2005 | 2006 | 2007  | 2008  | 2009  | 2010 | 2011 | 2012  | 2013  | 2014  | 2015  | 2016  | 2017 | 2018 |
|----------|------|-------|-------|-------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 米国株式     | -9%  | -12%  | -22%  | 28%   | 10%  | 4%   | 15%  | 5%    | -37%  | 26%   | 14%  | 1%   | 15%   | 32%   | 13%   | 1%    | 11%   | 21%  | -5%  |
| 欧州株式     | -4%  | -16%  | -30%  | 16%   | 12%  | 27%  | 21%  | 2%    | -44%  | 32%   | 12%  | -9%  | 18%   | 21%   | 7%    | 10%   | 2%    | 11%  | -11% |
| 日本株式     | -25% | -19%  | -17%  | 25%   | 11%  | 45%  | 3%   | -11%  | -41%  | 8%    | 1%   | -17% | 21%   | 54%   | 10%   | 12%   | 0%    | 22%  | -16% |
| 新興国株式    | -    | 8%    | -7%   | 46%   | 16%  | 35%  | 28%  | 33%   | -46%  | 62%   | 14%  | -13% | 17%   | 3%    | 5%    | -6%   | 10%   | 31%  | -10% |
| 米国国債     | 13%  | 7%    | 12%   | 2%    | 4%   | 3%   | 3%   | 9%    | 14%   | -4%   | 6%   | 10%  | 2%    | -3%   | 5%    | 1%    | 1%    | 2%   | 1%   |
| 欧州国債     | 7%   | 6%    | 10%   | 4%    | 8%   | 5%   | 0%   | 2%    | 9%    | 4%    | 1%   | 4%   | 11%   | 2%    | 12%   | 2%    | 3%    | 0%   | 1%   |
| 新興国国債    | 13%  | 10%   | 14%   | 22%   | 12%  | 10%  | 10%  | 6%    | -12%  | 30%   | 12%  | 7%   | 17%   | -5%   | 7%    | 1%    | 10%   | 10%  | -4%  |
| 米国投資適格社債 | 9%   | 10%   | 10%   | 8%    | 5%   | 2%   | 4%   | 5%    | -5%   | 19%   | 9%   | 8%   | 10%   | -2%   | 7%    | -1%   | 6%    | 6%   | -3%  |
| 欧州投資適格社債 | 6%   | 7%    | 9%    | 7%    | 8%   | 4%   | 0%   | 0%    | -4%   | 16%   | 5%   | 2%   | 14%   | 2%    | 8%    | -1%   | 5%    | 2%   | -1%  |
| 米国ハイールド債 | -5%  | 4%    | -1%   | 28%   | 11%  | 3%   | 11%  | 3%    | -26%  | 58%   | 15%  | 4%   | 16%   | 7%    | 3%    | -5%   | 17%   | 7%   | -2%  |
| 欧州ハイールド債 | -11% | -8%   | -10%  | 27%   | 16%  | 7%   | 9%   | -3%   | -35%  | 82%   | 16%  | -2%  | 29%   | 10%   | 7%    | 3%    | 7%    | 6%   | -3%  |
| 米ドル短期金利  | 0.4% | -4.5% | -0.5% | -0.2% | 1.4% | 2.0% | 0.8% | -0.7% | -3.3% | -1.2% | 0.1% | 0.3% | -0.3% | -0.1% | 0.0%  | 0.4%  | 0.4%  | 0.7% | 1.1% |
| ユーロ短期金利  | 1.5% | -1.6% | -0.4% | -0.7% | 0.0% | 0.3% | 1.2% | 1.0%  | -1.8% | -2.2% | 0.3% | 0.4% | -1.2% | 0.1%  | -0.2% | -0.2% | -0.2% | 0.0% | 0.0% |

出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。使用した各資産の指数とその権利については、最終ページの「当資料で使用した指数と権利について」をご覧ください。 \* 小数点以下（短期金利については、小数点以下第2位）を四捨五入して表示。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

アムンディ プロテクトシリーズ®の商品コンセプト等は特許出願中です（特願2017-129052）

上記数値は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。  
P4の「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

フロア水準®はアムンディ・ジャパン株式会社の登録商標です。

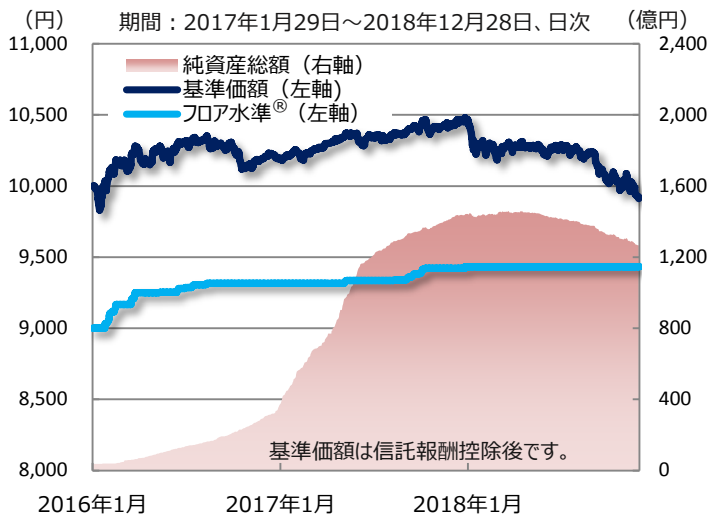
## 2018年 債券部分の運用について

### 【米国国債が安全資産としての機能を発揮】

2018年1~3月期には、社債市場の上昇余力が低下したと見て、社債の保有比率を39%から28%に引き下げ、その後は同様の水準を維持しました。国債に関しては、世界的な金融引き締め政策を背景とした金利上昇リスク（債券価格の下落リスク）を警戒して、2018年年初はドイツ国債のショート・ポジションを取り、その後は欧州周縁国および米国の国債に配分しました。米国国債は、株式市場との相関が低く、ポートフォリオを安定させる効果が期待されるため、保有を続けました。

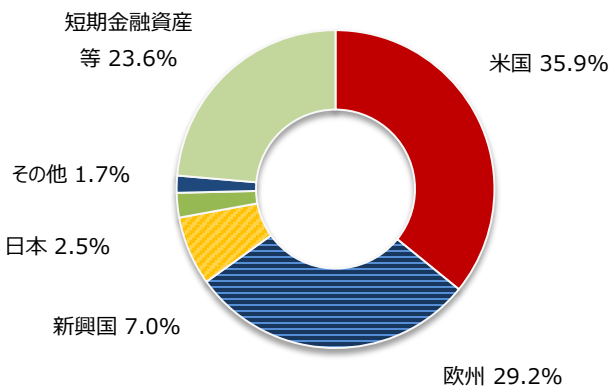
10月初め以降は、より低リスクの資産が選好されたことから、社債市場は下落しましたが、一方で国債、特に米国国債は低リスクの安全資産としての役割を發揮し、株式によるマイナスの影響を抑えることができました。

### 基準価額と純資産総額の推移



\* 騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

### 国・地域別比率 (2018年11月30日現在)



●「短期金融資産等」は、現金を含みます。主に日本円であり、一部その他資産も含まれます。●価格下落により利益を得られる取引（売りポジション）を含む場合、差し引いて表示しています。●通貨別上位比率【為替ヘッジ後】は、投資している有価証券等の通貨と保有している現金に対する為替ヘッジ後の比率です。比率は、為替取引によっては、マイナスとなる場合があります。●いずれも純資産総額比。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 2018年 株式部分の運用について

### 【変動の大きな市場の中、割安な水準で積み増し】

変動の大きな市場環境ではありましたが、ファンダメンタルズ（経済の基礎的要件）は引き続きポジティブであり、経済見通しには変更はないものと見て、3~4月には市場が下落したことをチャンスと捉え、株式の保有比率を18%から21%まで拡大しました。5月には市場は上昇に転じましたが、イタリアの政治情勢に不透明感があると見て、欧州株式の一部を売却してリターンを確保するとともに、その一部で米国株式を積み増しました。

10月初め以降、金利上昇懸念、米中の貿易摩擦問題、政治の不透明感などから、特にテクノロジー株とエネルギー株を中心として、株式市場は急落しました。市場は下落しましたが、ユーロ圏と新興国の株式は割安な水準にあり、市場心理も回復するものと見て、資産を積み増しています。

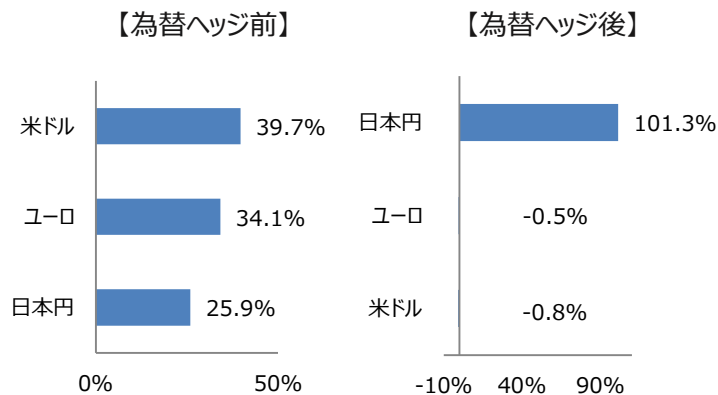
### 当ファンドの概況 (2018年12月28日現在)

|         |            |
|---------|------------|
| 基準価額    | 9,911円     |
| フロア水準®  | 9,433円     |
| 基準価額最高値 | 10,481円    |
| 純資産総額   | 約1,265億円   |
| 設定日     | 2016年1月29日 |
| 決算日     | 原則、毎年9月5日  |

### 騰落率 (2018年12月28日現在)

|       | 1か月    | 3か月    | 6か月    | 1年     | 設定来    |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 当ファンド | -1.35% | -3.22% | -3.00% | -4.91% | -0.89% |

### 通貨別上位比率 (2018年11月30日現在)



## 2019年 世界経済の見通し

出所：アムンディ・アセットマネジメント、2018年12月現在。

### 【景気は拡大続くも、サイクルはピーク】

- 2019年の世界の景気は、緩やかかつバラつきはあるものの、拡大が続くとみえますが、そのサイクルは終盤・成熟期にあると考えています。過去のケースでは、リスク資産は変動率が大きくなるものの、プラスのリターンを記録しています。ただし、世界経済の勢いは低下しており、企業の利益率はピークに近く、多くの景気に関する指数は減速を示唆しています。これに加え、米中の貿易摩擦の先行きは不透明であり、世界中の地政学的な緊張が投資家心理の重しとなっているため、構造的にリスクオン状態になるのを妨げています。

### 【企業利益の成長率は鈍化も、ファンダメンタルズの堅調は続く】

- 世界経済の成長率がピークを迎えたこと、米国の税制改正の恩恵が薄れたこと、および原油や商品価格の低下と賃金・関税の上昇は、おおむね価格に織り込まれたと見ており、企業の利益の成長を示すEPS成長率は、2019年には急速に中庸な水準まで低下する可能性があります。しかしながら、ファンダメンタルズ面では、ほとんどのネガティブなニュースが株価に織り込まれていると見ています。過去数か月と比べると悪化したとはいえ、ファンダメンタルズが堅調であれば、株式市場にはプラスの材料となります。世界的に企業の利益率やその他の景気循環を示す指数はピークをつけたとみられますが、上方にシフトする可能性も存在します。今後の注目点としては、経済成長のペースがどの程度鈍化するかということよりも、世界的な金融の引き締めによってどのような状況が起こるかを注視しています。

### 【金利上昇リスクの後退で、米国国債は安全資産としての役割を担う】

- 金利上昇リスク（債券価格は下落）に対しては引き続き警戒的ではありますが、米国経済は景気サイクルのピークを迎えつつあり、金利の上昇余地は限定的とみて、米国国債に対してはよりポジティブに転換しました。経済サイクルが成熟を迎えるなか、国債よりも社債を選好します。2019年の主なリスクとして、予想より世界経済の拡大が鈍ることが挙げられますが、この場合、米国国債を保有することで、株式を中心としたリスク資産の下落の影響を緩和する効果が期待されます。

## 2019年 当ファンドの運用方針

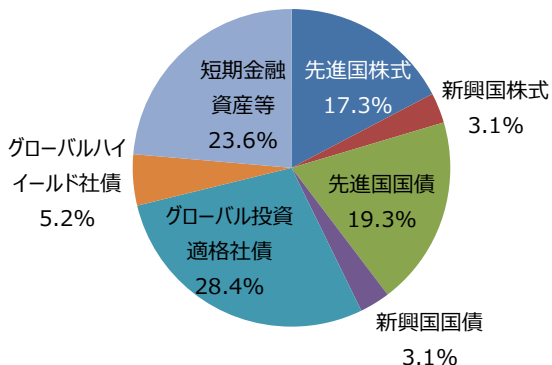
### 【株式市場と国債市場の動きの特徴に注目、バランスの取れた運用を継続】

当ファンドのポートフォリオ構築においては、リスク資産と安全資産のバランスをよくとって2019年をスタートする方針です。FRB（米連邦準備理事会）のハト派的な姿勢と世界経済の成長率の減速への懸念により、特に過去数か月、株式市場と国債市場は逆の動きをする傾向が強くなりました。今後についても、こうした逆相関の関係は当ファンドのポートフォリオのリスクのバランスを取るのに役立つものとみえます。

2018年は基準価額が下落しましたが、現状では、当ファンドの運用方針を変更したり、資産配分において制約を加えたりすることはありません。今後、運用チームでは、現在の市場環境を注視しながら、引き続きファンドの運用方針を維持し、米国を選好（保有比率約9%）しつつ株式の保有比率を20%程度とし、国債に関してはより期間の長い債券も組み入れていく考えです。株式市場と国債市場が逆の動きをしている環境を踏まえ、主に当ファンドの安定的な値動きを目指す観点からも、国債の保有を継続します。

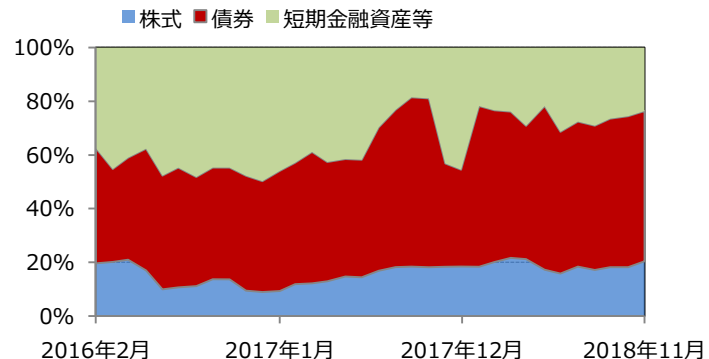
### 当ファンドの資産別配分比率（中分類）

（2018年11月30日現在）



### 当ファンドの資産別配分（大分類）の推移

期間：2016年2月末～2018年11月末、月次



- 資産配分の比率は、純資産総額比です。「短期金融資産等」は現金を含みます。主に日本円であり、一部その他資産も含まれます。
- 資産配分の比率は、価格下落により利益を得られる取引（売りポジション）を含む場合、差し引いて表示しています。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

上記数値は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。  
P4の「当資料のお取り扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。



## ファンドの目的

ファンドは安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

## ファンドの特色

- ① 日々の基準価額の最高値の90%を「フロア水準<sup>®</sup>」とし、資産配分を機動的に見直すことで、基準価額の下落を「フロア水準<sup>®</sup>」までに抑えた運用を目指します。
  - 設定時（2016年1月29日）のフロア水準<sup>®</sup>は9,000円です。
  - 基準価額が最高値を更新する毎に、フロア水準<sup>®</sup>も上昇し、一旦上昇したフロア水準<sup>®</sup>は下がりにません。
  - ただし、基準価額がフロア水準<sup>®</sup>以下に下落した場合には、円建の短期金融資産等を中心とした安定運用に切り替えを行い、繰上償還します\*。
  - ※ 詳細については、交付目論見書の「その他の留意点」を必ずご覧ください。
- ② 基準価額の下落を抑え、安定的な収益の獲得を目指すため、世界の株式、債券および短期金融資産など、さまざまな資産への資産配分を機動的に変更します。
  - 各証券に関連する上場投資信託証券（ETF<sup>\*1</sup>）を通じての投資が中心となります。
  - 経済見通し、市況動向や投資対象資産の特性などを勘案した上で、最適な投資比率を決定します。
  - 組入外貨建資産については、為替ヘッジを行うことを基本としますが、一部ヘッジを行わない場合もあります\*2。
  - 運用の指図の権限は、アムンディ・アセットマネジメントに委託します。

\* 上記資産の他、不動産投資信託証券にも投資する場合があります。また、株式、債券および金利の指数等の先物取引等を行う場合があります。

※1 Exchange Traded Fundの略で、取引所に上場、主に株価指数等の特定の指標への連動を目指す投資信託です。

※2 ファンドでは機動的な為替ヘッジとよびます。

◆ 資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 ◆

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

## 投資リスク

ファンドは、主として世界の株式、債券、不動産投資信託証券（関連する証券（上場投資信託証券等）を含みます）等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、資産等の選定・配分リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、一定水準（「フロア水準<sup>®</sup>」）に関する留意点、ファンドの繰上償還に関する留意点、分配金に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。＞

### 当資料のお取扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書（交付目論見書）で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込に関しては、クーリングオフの適用はありません。

お申込の際は、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

## お申込みメモ

|                    |  |
|--------------------|--|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。  |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。   |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。   |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。  |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。   |
| 換金代金               | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。   |
| 購入・換金申込受付不可日       | ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合には受け付けません。  |
| 申込締切時間             | 詳しくは販売会社にお問合せください。   |
| 換金制限               | 委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。 |
| 信託期間               | 2026年9月4日までとします。（設定日：2016年1月29日）   |
| 決算日                | 年1回決算、原則として毎年9月5日です。休業日の場合は翌営業日とします。   |
| 収益分配               | 原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。  |
| 課税関係               | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除および益金不算入制度は適用されません。                                     |

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |  |
|---------|--|
| 購入時手数料  | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>2.16%（税抜2.0%）</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。   |

### 投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

|              |   |
|--------------|---|
| 運用管理費用（信託報酬） | 信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し <b>年率1.296%（税抜1.20%）</b> を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払います。委託会社の報酬には、アムンディ・アセットマネジメントへの投資顧問報酬（投資信託財産の純資産総額に年率0.57%以内を乗じて得た金額）が含まれています。<br>◆上記の運用管理費用（信託報酬）は有価証券届出書作成日現在のものです。 |
| その他の費用・手数料   | その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。<br>・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用<br>・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。）<br>・投資信託財産に関する租税 等<br><b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b>                  |

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

|               |   |
|---------------|---|
| 委託会社、その他の関係法人 | 委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第350号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会<br>受託会社：株式会社りそな銀行（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）<br>販売会社：販売会社につきましては、P6をご参照ください。 |
| ファンドに関する照会先   | アムンディ・ジャパン株式会社<br>お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル）<br>受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで<br>ホームページアドレス： <a href="https://www.amundi.co.jp/">https://www.amundi.co.jp/</a>                                 |

販売会社一覧（業態別・五十音順）

2018年11月末現在

| 金融商品取引業者等     |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人投資信託協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|---------------|----------|------------------|---------|--------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 株式会社SBI証券     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○       |              |                 | ○               | ○                  |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第10号   | ○       |              |                 |                 |                    |
| 七十七証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 東北財務局長（金商）第37号   | ○       |              |                 |                 |                    |
| とうほう証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 東北財務局長（金商）第36号   | ○       |              |                 |                 |                    |
| 八十二証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第21号   | ○       |              | ○               |                 |                    |
| 浜銀TT証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第1977号 | ○       |              |                 |                 |                    |
| 百五証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第134号  | ○       |              |                 |                 |                    |
| ひろぎん証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）第20号   | ○       |              |                 |                 |                    |
| フィデリティ証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第152号  | ○       |              |                 |                 |                    |
| ほくほくTT証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長（金商）第24号   | ○       |              |                 |                 |                    |
| マネックス証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○       |              | ○               | ○               |                    |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○       |              | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社足利銀行      | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第43号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社池田泉州銀行    | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第6号    | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社 滋賀銀行     | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第11号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社四国銀行      | 登録金融機関   | 四国財務局長（登金）第3号    | ○       |              |                 |                 |                    |
| 株式会社静岡銀行      | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第5号    | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社七十七銀行     | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第5号    | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社常陽銀行      | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第45号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社第四銀行      | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第47号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社千葉銀行      | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第39号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社東京スター銀行   | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第579号  | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社東邦銀行      | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第7号    | ○       |              |                 |                 |                    |
| 株式会社西日本シティ銀行  | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第6号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社八十二銀行     | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第49号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社百五銀行      | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第10号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社百十四銀行     | 登録金融機関   | 四国財務局長（登金）第5号    | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社広島銀行      | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第5号    | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社北海道銀行     | 登録金融機関   | 北海道財務局長（登金）第1号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社三井住友銀行    | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第54号   | ○       |              |                 | ○               | ○                  |
| 株式会社みなと銀行     | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第22号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社武蔵野銀行     | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第38号   | ○       |              |                 |                 |                    |
| 株式会社横浜銀行      | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第36号   | ○       |              |                 | ○               |                    |

**【当資料で使用した指数と権利について】**

米国株式：S&P500（米ドルベース、配当込、ネット・トータルリターン）、欧州株式：ストックス・ヨーロッパ600（ユーロベース、配当込、ネット・トータルリターン）、日本株式：TOPIX（配当込、トータルリターン）、新興国株式：MSCI Emerging Markets Index（米ドルベース、トータルリターン）、米国国債：FTSE米国国債インデックス（米ドルベース）、欧州国債：ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ国債インデックス（ユーロベース、トータルリターン）、新興国国債：J.P.Morgan EMBI Global Diversified Composite（米ドルベース）、米国投資適格社債：ブルームバーグ・バークレイズ・米国投資適格社債インデックス（米ドルベース）、欧州投資適格社債：ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ社債インデックス（ユーロベース、トータルリターン）、米国ハイイールド債：ICE BofAML US High Yield Constrained Index（米ドルベース、グロス・トータルリターン）、欧州ハイイールド債：ICE BofAML European Currency High Yield Constrained Index（ユーロベース、グロス・トータルリターン）、米ドル短期金利：3か月LIBOR、ユーロ短期金利：3か月LIBOR

■ S&Pの各インデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCの登録商標です。■ ストックス・ヨーロッパ600はSTOXX Limitedが発表しており、著作権はSTOXX Limitedに帰属しています。■ TOPIX（東証株価指数）は東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表の方法変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。■ MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。■ FTSE米国国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。■ ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ビーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。■ JPモルガンの各指数は、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。■ ICEの各インデックスは、ICE Data Indices, LLC又はその関係会社（「ICE Data」）のサービスマーク／商標であり、各インデックスとともに、当ファンドに関連して、ライセンサーによる使用のためにライセンスされています。ライセンサー、当ファンドのいずれも、ICE Dataが後援、推薦、販売又は販売促進をするものではありません。ICE Dataは、有価証券全般への投資若しくは特に当ファンドへの投資、又はインデックスの全般的な株式市場のパフォーマンスを追跡する能力の妥当性について、一切保証を行いません。